

天保十三年八月擬講となり、嘉永二年十月十三日寂。享年八十。同月嗣講に補せられた。
ホウコウイン 放光院 大聖寺藩主第六代前田利精の女で、松平大蔵少輔直寛夫人になつた千姫の法號。詳しくは放光院圓覺齋願乘蓮大姉。

ホウコウイン 寶光院 大聖寺藩主第五代前田利道の夫人前田氏の法號。詳しくは、寶光院玉嶺妙潤大姉。

ホウコウイン 寶光院 珠洲郡松波に在つて、曹洞宗に屬し、永徳元年滿願寺二代物先の創立である。

ホウコウザン 寶江山 ↓ホウオウザン 法皇山。

ホウコウジ 寶光寺 石川郡額谷にその寺址がある。金澤の當山派山伏寶光寺記に、初め數代白山々麓尾添村に居たが、富樫晴貞の時額谷村に移り、額東神社・額西神社を兼帯したとある。

ホウコウジ 法光寺 金澤野田寺町に在つて、本唱山と號し、日蓮宗に屬する。天正九年日養之を越中守山に造立し、後二代日詮の時今の地に移つた。

ホウコウジ 法光寺 河北郡井上庄に屬する部落。淺加久敬の道程記に、『法光寺村。寶光寺とも、放光寺とも。』とある。この地も天台宗放光寺があつたによつて村名を得た。

ホウコウジ 法廣寺 鹿島郡鶴浦に在つて、眞宗東派に屬する。

ホウコウジ 豐弘侍者 ↓トガシハル サダ 富樫晴貞。

ホウコウニンザ 奉公人座 加賀藩では享和元年二月十村組毎に之を設けることを命じ

た。諸郡に召仕ふ奉公人の身元を調査し、給銀の等級を定めしめる等のことをなさしめたものである。

ホウコウニンブギヨウ 奉公人奉行 武家・寺社・町方等一切に使用する俵婢の需用・供給・給料その他の取締に任じたもの。萬治三年の文書に見える加須屋八郎右衛門・西村六右衛門・平岡五左衛門・角尾五左衛門は即ちその奉行であつた。

ホウコカシユウ 蓬壺歌集 大友久米滿の家集で、短歌・長歌及び文を載せてある。自序に文久元年十月廿六日久米萬侶と記す。

ホウサイマチ 芳齋町 金澤の町名。藩政中諸士の邸地のみであつた。古へ青木方齋がこゝに住んでゐた爲にこの町名を生じたといふ。

ホウザカ 逢坂 珠洲郡眞浦から向山の部落に至る間の坂路。

ホウサカゴエ 朴坂越 河北郡二俣から、越中小又・坂本・福光に越える山間の往還を朴坂越といふ。

ホウザンシユレン 芳山珠聯 金澤寶圓寺十一代の住持。生國は攝津。元祿十二年八月進山し、寶永三年九月十一日現居中遷化した。

ホウシガハラ 法師ヶ原 鳳至郡里の内の小字。

ホウジブギヨウ 法事奉行 加賀藩の制、歴世藩主等の重大なる法會を執行するに當り、特に年寄に命じて一切の事を總裁せしめ、それを法事奉行と名づけた。

ホウシマ 法島 石川郡富樫庄に屬する部落。金澤石浦神社藏殿長十一年八月石浦七村氏子連判狀に、石うら村彦兵衛・笠舞村久介・

法島村五右衛門とあつて、法島は犀川の東なる石浦庄にあつたのであるが、洪水の爲土地を失うて、川向かうの富樫庄に移つたのである。

ホウシマカハラ 法島河原 金澤豐源寺の在る附近で、古へは石川郡法島村であつたが、犀川洪水の爲流失し、その河原が更に町地になつた所である。故に三箇屋版の六用集には豐源寺の在る所を法島河原と記してゐる。後の平野町に當る。

ホウシマル 法師丸 鳳至郡徳成谷内の小字。東村石湖比古神社弘治三年八月十四日の棟札に法師丸役人久三郎と見える。

ホウシヤビヨウ 暴瀧病 ↓コレラマツリ 虎列拉祭。

ホウジユイン 鳳護院 大聖寺藩主第六代前田利精の子利信の法號。詳しくは鳳護院碧雲道悟大居士。

ホウジユイン 寶珠院 珠洲郡寺家の天台宗高座山高勝寺の衆徒であつたが、本寺と共に今は存せぬ。

ホウジユウジ 寶集寺 金澤野田寺町に在つて、俱利迦羅山と號し、眞言宗に屬する。承應元年藩士津田伊織之を堀川遺岐町に創立して、その母の位牌所としたが、正徳四年今の地に移つた。當寺を俗に比丘寺といふことがある。

ホウジユウジ 法住寺 珠洲郡春日野に在つて、眞言宗に屬し、吼木山と號する。能登名跡志に『大師(弘法)本朝に初めて建立し給ふ密寺は爰也。此山次第に繁榮あつて、嵯峨天皇御勅願所となし給ひて、代々の帝の繪旨寫あり。昔は七堂伽藍にして、境内に六十四

坊棟をならべり。寺領千貫、山方一里御朱印あり。北陸道第一の靈地として、頼朝公よりも將軍の祈願所となり、ます／＼榮え、諸賢美を繼せしに、中頃の兵亂の災にみな／＼炎上す。云々。御當家(前田氏)になり御再興あり。寺領三十儀、一山御寄附ありといへども、往古の百分一にして、漸く極樂寺といふ一坊あり。然りといへども、境内近里に大師の御舊跡はのこりあつて、有がたき境地也。』とある。法住寺が空海の開創たることは信じ得ぬが、建久八年三月祈禱所として四至内の殺生と樹木伐採を禁じた文書があり、又この鎮守に白山社のあつたことは、弘安七年の寄進狀等によつて知られる。寺藏に、水遣不動明王座像体高八七寸あり、鎌倉末期の作と認められる。

ホウジユウジ 法住寺 珠洲郡直郷に屬する部落。元祿十四年の郷村名義抄に『此所往古より法住寺と申寺有之候に付、村名に龍成候由申傳候。』とある。明治八年十月に至り、下鳥越・堂ヶ谷と併せて春日野と改稱した。

ホウジユウシユン 芳充祖俊 石川郡大乘寺四十一代の住持。越前の人、古川氏。大機行休に投じて永建寺に受業し、元文四年長泉寺に首職として大隨高鈞に嗣法し、寛保元年永平寺に昇り、同年奥州龍泉寺に視察し、寛保三年長州寺に移り、寶曆六年越の大榮寺に入り、十二年三月大乘寺に晉山、一住十六年の後、安永六年三月退院し、山科梅本寺に隠れ、天明三年癸卯二月五日寂した。

ホウジユウボウ 法住坊 ↓コンゴウジ 金剛寺。

ホウシユゼンゴロウ 法師湯善五郎 能美